

令和5年度 学校経営の基本方針

○ はじめに

住吉の伝統的教育理念は、自立心をもち、広い社会で自分の力を「せいいっぱい」発揮できる子どもを育てることにある。従って、新年度の教育課程編成に当たっては、開校以来のよき伝統を継承しつつ、児童の実態や課題を捉え、時代の変化に対応した教育を家庭や地域社会と協力しながら推進していくことが重要である。

I 学校経営の基本方針

人権教育を全ての教育の根幹として、人権尊重の理念に立ち、憲法、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領の示すところに基づき、県・地区・町の教育行政基本方針を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた心身ともにたくましい児童の育成と社会の変化に主体的に対応できる能力「生きる力」を育てるための教育を行うことをめざす。

1 豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- 複雑化・多様化する現代社会においては、主体的且つ協働的に対応する態度が重要であり、子どもたちに多様な人々との人間関係を築く力や困難を乗り越え、成し遂げる力等を身に付けさせることが必要である。

さらに、子どもたちがたくましく成長し、充実した人生が送れるように、心身の健康づくりに必要な知識、習慣を育成する必要がある。

2 少人数のよさを生かし、一人一人の児童に「確かな学力」をつける学校づくり

- 主体的・対話的で深い学びをめざした授業の改善に努めると共に、常に児童の立場に立って課題を把握し、ほめる、励ます、支えるに重点を置き、分かる授業、楽しい授業をめざし、確かな学力の定着に努める。

3 信頼される学校づくりの推進

- コミュニティ・スクールとしての取組を継続するとともに、学校と地域が連携・協働し、目標やビジョンを共有しながら、教育目標やめざす子どもの姿に向けて「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を実践する。また、地域学校協働活動（放課後子ども教室）を継続して実践する。

さらに、常に服務規律を遵守し、人権感覚を磨きながら、人間性豊かで児童や保護者及び地域住民から信頼される教師をめざす。（交通違反・報告懈怠「0」）

4 郷土を愛し、郷土で学ぶ環境づくりの推進

- 地域の素材（地域合同大運動会・地域合同学習発表会・住吉貝塚・暗川・高倉・沖永良部島の自然等）や人材を活用し、地域に根ざした体験活動や地域に貢献する奉仕活動等を開拓し、校区の一員として児童一人一人の胸に「ふるさとの素晴らしさ」を刻み込ませる。

II 教育目標

心豊かで たくましく 意欲的に学ぶ児童を育成する。

キャッチフレーズ： 何事にも「せいいっぱい」取り組む住吉っ子！

III 校訓【 せいいっぱい 】とめざす姿

1 めざす子ども像

- (1) 目標をもち、進んで学習に励む子ども 《 かしこく 》
- (2) 明るく礼儀正しく、友達と助け合う子ども 《 やさしく 》
- (3) 健康で粘り強く、たくましい子ども 《 たくましく 》

2 めざす学校像

- (1) 一人一人が輝き、活気にあふれる学校
- (2) 保護者や地域に信頼され、責任を果たす学校
- (3) 環境が整備され、安全で美しい学校

3 めざす教師像

- (1) 子どもを理解し、一人一人を大切にする教職員
- (2) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律を厳守し、常に研修に励む教職員
- (3) 人間性豊かで保護者や地域から信頼される教職員

IV 本校の教育課題

1 学力の定着と向上

- (1) 自分の考えを述べることに苦手意識をもつ児童が多く、主体的・対話的で深い学びをめざした質の高い授業を実践する必要がある。
- (2) 満足感や達成感を味わう授業を実践する必要がある。(習熟の時間の確保)
- (3) 語彙力が乏しく、文章を読み取る力や気持ちを相手に伝える力が不十分な児童が多い。
- (4) 家庭学習の習慣化が図れず、基礎基本の定着が難しい児童への対応が課題である。
- (5) 複式指導の充実を図る必要がある。(指導体制及び指導方法の工夫・改善)

2 豊かな心の育成

- (1) 基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。(時間の使い方、整理整頓等)
- (2) 丁寧な言葉遣いや場に応じた礼儀、善惡の判断を身に付けさせる必要がある。
- (3) 人権教育の視点に立った心に届く生徒指導を行う必要がある。
- (4) 多様な指導方法を工夫し、「考え、議論する」道徳科の授業を実践する必要がある。
- (5) 指示されたことには素直に取り組むが、主体的な取組や活動があまり見られない。

3 健やかな体の育成

- (1) 「早寝・早起き・しっかり朝ご飯」の啓発を継続する必要がある。
- (2) 自主的な体力つくりや一校一運動(かけ足・なわとび運動)への取組を推進する必要がある。
- (3) 児童自らの危険予知能力、回避能力を高める必要がある。
- (4) P T A と連携したむし歯予防と治療の推進を図る必要がある。

V 本年度の努力点

1 学力の定着と向上

- (1) 諸テストによる実態把握と対策の検討・実践 (N R T, 鹿児島学習定着度調査, 全国学力・学習状況調査, 単元テスト等)
- (2) 授業力向上を図る指導方法改善【授業充実の 3 ポイントの実践 (ゴールが明確な授業、書く活動を重視した授業、「確かめ・見届け」を重視した授業), 一人一研究授業, 外部講師の活用, 共通実践事項の取組, I C T 機器・効果的な一人一台端末活用等】
- (3) W e b 問題・知名チャレ等の演習問題を積極的に活用し、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の強化
- (4) 全校体制による「一校一改善：個に応じた指導の充実」と補充指導の推進
- (5) 文章を読む力の育成(音読、読書指導の充実) 「一事徹底：自分の考えをもった対話(活動)」

「ともに親しむ読書活動『一日 20 分読書』と『毎月 23 日の親子読書の日』」

- (6) 各教科における言語活動の推進(自分の考えを書く、自分の考えを根拠や理由を付けて伝える、友だちの意見を聞く、話し合いの活動を取り入れる。)
- (7) 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の実施(外国語・プログラミング教育等)
- (8) 複式指導の研究推進(ガイド学習、学び合い学習の場の設定等)

(9) 家庭学習の習慣化及び内容の充実と家庭学習提出 100%の徹底（「家庭学習 60・90 運動」の推進、授業と連動した課題の提示、「自学」の推進、家庭学習の手引きの活用、小中連携）

2 豊かな心の育成

- (1) 基本的生活習慣の確立【元気なあいさつ、正しい言葉遣い、善悪の判断、家庭学習、整理整頓（そろえる）、メディア午後 9 時 OFF 等】
- (2) ノーチャイムによる主体的な行動の育成（時間の厳守と静かな廊下歩行）
- (3) 全校体制による心に届く生徒指導の実践（問題行動等の早期発見・即対応、年間 6 回のアンケート、月 1 回の情報共有の場の設定、心の居場所づくり、積極的な教育相談、いじめ対策必携の活用、「陽だまり」の活用等）
- (4) 人権同和教育の推進（人権尊重の理念に立った学級経営・授業実践、環境づくり）
- (5) 全教育活動をとおした道徳教育の推進（「考え、議論する」道徳科授業の実践）
- (6) 豊かな自然や文化を生かした体験活動の充実 「島唄・島口・美ら島運動」
 - 地域の自然や人材、伝統や文化、遺跡（住吉貝塚、暗川、9 本柱の高倉）等の活用
 - 総合的な学習の時間における伝統芸能の学習の充実（運動会での正名やっこ、学習発表会での郷土劇・島唄の発表、島唄の練習等）
 - 栽培活動を通した食農教育の推進（夏野菜の栽培→調理、ジャガイモの植付け・収穫→調理、サトウキビの植付け・収穫→黒糖作り、調理）
- (7) 情報モラル教育の推進（インターネットやスマホ・端末等の利用に関する指導）
- (8) 特別活動・キャリア教育の充実
 - 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点に立った授業づくり（ボランティア活動、委員会・係活動、歳の祝い発表会の講演等）
 - キャリアパスポートの活用
- (9) 生命尊重・情操教育の推進（花と緑に囲まれた学校、花育の継続、命の授業等）
- (10) ソーシャルスキルトレーニングの実践

3 健やかな体の育成

- (1) 望ましい健康習慣の確立（早寝・早起き・朝ご飯、食後の歯みがき習慣）とメディア午後 9 時 OFF （電源を切る・預かる）
- (2) 学校保健委員会と連携したむし歯予防と個に応じた治療指導の推進
- (3) 体力・運動能力調査等の分析結果の活用
- (4) 体力・運動能力の向上
 - 十分な運動量の確保と楽しさを感じる教科体育授業の実践、共通実践事項の取組
 - 一校一運動「かけ足・なわとび運動」の推進とチャレンジかごしまへの挑戦
- (5) 学校事故「0」をめざした安全管理の徹底と指導の徹底（毎月の安全点検及び迅速な事後措置）
- (6) 危険予知・回避能力の育成（避難訓練、交通安全教室、KYT の実施）
- (7) 薬物乱用防止教育及び性に関する指導の推進（人材活用）
- (8) 学校教育全体を通した食に関する指導の充実（季節の野菜栽培、給食指導、栄養教諭の活用等）

4 信頼される学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの充実
 - コミュニティ・スクールの運営の充実と地域学校協働活動の取組
 - 各種便り、ホームページ・ブログ等による情報発信
 - 学校運営協議会の開催（年 3 回予定）及び学校関係者評価の実施（年 2 回予定）
 - 家庭・地域・関係機関、地域学校協働活動（放課後子ども教室）との連携
 - PTA 活動・家庭教育学級の充実と家庭の教育力の向上

(2) 特色ある教育活動

- 児童一人一人のよさや可能性を伸ばす教育の推進
 - ア 一校一改善「個に応じた指導の充実」の推進
 - イ 作品応募への積極的な参加（新聞社への投稿、一人一受賞→自信をつけさせる）
- 学校自慢「緑の校庭と明るいあいさつ」に対する取組の充実
 - ア 芝生の管理（灌水・除草・草刈）
 - イ あいさつ先手運動の展開
 - ウ 花育・一人一鉢運動の推進
 - エ シンボルツリーのガジュマルを大切にする心の育成（歌：ガジュマルさん聞いて）
- すみよし活動の推進
 - ④すんでしよう体力つくり ⑤んなで頑張ろう美化活動 ⑥いことしよう一日一善
 - ⑦ずかに楽しもう本の世界

(3) 特別支援教育の充実

- 特別支援委員会の計画的な実施と充実
- 個別の指導計画、個別の教育支援計画、移行支援シートの作成、個に応じた支援の在り方
- 特別支援教育の視点に立った教育活動の推進（計画的なコグトレの実施）
- 特別支援教育に対する保護者の理解・啓発の推進

(4) 整理整頓が行き届き、花と緑に囲まれたきれいな学校の創造

- 師弟同行の清掃活動の徹底（校舎内外の環境の美化）
- 整理整頓（そろえる、後片付け）の徹底

(5) 家庭や地域と連携した非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、感情の自己抑制等）の育成

- 自分の考えをもった対話（活動）（語彙力、コミュニケーション能力、探究心の育成）
- 異年齢集団での遊びや活動（協調性、創意工夫、調整力、忍耐力、交渉力の育成）
- 正しい言葉遣いの指導（語彙力、コミュニケーション能力の育成）

(6) 指導力の向上と信用失墜行為「0」の厳守

- 個人テーマの設定と奄美教育実践記録への応募
- 校内研究テーマの追究に向けた一人一研究授業の実施
- 総合教育センターの短期研修や先進校の研究公開等への積極的な参加と相互還元
- 服務規律の厳正確保、違反・事故防止の徹底と報告懈怠「0」

(7) 学校における業務改善アクションプランの推進

- 業務改善に対する意識改革（1 Action・1 Try の設定、適正な勤務時間の管理）
- 事務の負担軽減と人材の確保（全校支援体制、学校応援団活用、スズキ校務・See-Smile 活用）
- 授業準備の効率化と時間確保（教材の共有化、Web システムの活用、準備時間の確保）

VI 「一校一改善」「一事徹底」「一校一運動」

- 1 一校一改善：個に応じた指導の充実
- 2 一事徹底：学び合い（対話活動）の充実
- 3 一校一運動：かけ足・なわとび運動

VII 令和5年度研究主題（案）

主体的に学び、自分の考えをもつ子どもの育成～効果的な複式指導、ガイド学習の実践を通して～

○ おわりに

児童一人一人が「学校が楽しい、勉強がおもしろい」と感じ、「元気に登校、満足して下校」できるよう、学校と地域が一丸となり、社会總がかりで児童の健全育成や学校運営の改善に取り組み、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて努めていきたいと考えている。